

令和5(2023)年度

**一般選抜入学試験
学生募集要項
(入学願書)**



自治医科大学 看護学部

目次

1. 自治医科大学看護学部の教育	
1) 看護学部の目的とミッション	1
(1) 目的	1
(2) ミッション	1
2) ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)	1
3) カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)	1
4) アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)	2
2. 一般選抜試験について	
1) 受験資格	3
2) 募集人員	3
3) 出願手続き	3
4) 選抜方法	4
5) 試験日程および試験科目	4
6) 試験会場	5
7) 合格発表	5
8) 入学手続き	5
9) 学費	5
10) 看護学部の福利厚生	6
11) 受験等に関する問い合わせ	6
12) 緊急時の諸連絡	6
13) 受験にあたっての主な注意事項	7
14) 追試験の申請について	11
3. 出願書類等	
1) 自治医科大学看護学部入学試験志願票	
2) 自治医科大学看護学部一般選抜入学試験(第一次試験)健康チェックリスト(当日受付提出1)	
3) 自治医科大学看護学部一般選抜入学試験(第二次試験)健康チェックリスト(当日受付提出2)	
4) 自治医科大学看護学部一般選抜入学試験(第一次試験)健康観察記録(当日持参1)	
5) 自治医科大学看護学部一般選抜入学試験(第二次試験)健康観察記録(当日持参2)	
6) 自治医科大学看護学部一般選抜入学試験健康状態報告書(参考例)	
7) 受験票A・受験写真票B・入学検定料納付票C	
8) 払込取扱票 等	
9) 宛名シール	
10) 封筒	

1. 自治医科大学看護学部 of 教育

自治医科大学看護学部は、看護の分野において自治医科大学の建学理念を実現させるために、高い資質と倫理観を持ち、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を育成しています。

1) 看護学部の目的とミッション

(1) 目的

高い資質と倫理観を持ち、高度な医療並びに地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職者を養成する。

(2) ミッション

- ① 看護職としての高い倫理観と豊かな人間性を涵養することに力を注ぐ。
- ② 高度医療と地域看護に従事できる臨床能力を備え、保健医療福祉の発展できる看護職を育成する。
- ③ 看護実践を改善・改革でき、生涯にわたって自己研鑽できる能力を身につけた看護職を育成する。

2) ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)

看護学部では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定する。

- (1) 人間としての感性を基盤とした深い人間理解とコミュニケーション能力
- (2) 関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度
- (3) さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力
- (4) 保健医療および福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力
- (5) 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための基本的な力

3) カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)

教育目標を達成するために以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

- (1) 看護学の学士力を養うために、看護師、保健師および助産師に共通する看護学を基盤とした統合的なカリキュラムとする。
- (2) 学生の希望を踏まえたキャリア形成を支援し、生涯学習の基盤となる幅広い教養と科学的思考力を育成するために、カリキュラムを編成する。
- (3) 健康・人間・環境・看護を主要概念とし、看護基礎科学分野、看護学分野および総合分野で構成し、各科目をバランスよく配置する。
- (4) 看護学分野を発達過程に共通する看護実践と発達過程に焦点をあてた看護実践にわけて教育する。
- (5) 少人数による教育や活発な討議の機会を多く設け、学生の主体的・創造的な学習を促進する。
- (6) 看護実践能力を育成するために、看護学実習を重視し、看護実践への関心を早期から高め、多様な施設や場における実習を展開する。

4) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

(1) 求める学生像

- ① 看護に関心があり、地域における保健・医療・福祉分野に貢献したい人
- ② 常に誠実にふるまい、思いやりをもって、周囲と積極的に協力しあえる人
- ③ 人間の健康や人間を取り巻くさまざまな環境のあり方に興味のある人
- ④ 相手の言葉に耳を傾け、自分の考えを的確に表現する力が備わっている人
- ⑤ 柔軟な発想をもち、新たな知識を探求し、問題を解決する意欲と行動力のある人

(2) 入学までに身につけてほしいこと

- ① 人間と、その健康および人間を取り巻く様々な出来事に関心をもつこと
- ② 常に誠実にふるまい、思いやりをもって周囲の人々と積極的に協力し合える態度
- ③ さまざまなことに疑問をもち、それを主体的に探究する態度および問題を解決する意欲と行動力
- ④ 相手の言葉に耳を傾ける態度および自分の考えを的確に表現する力
「国語」「外国語」：読解力、表現力
- ⑤ 自然科学を理解する基本的な力
「数学」「生物」「化学」：基本的な知識とそれらに基づく論理的思考力

(3) 入学選抜の基本方針

自治医科大学看護学部では、求める学生像に基づき、一般選抜および学校推薦型選抜により、入学者選抜を行います。

① 一般選抜

一般選抜では、第一次試験を行ったのち、第一次試験の合格者に対し、第二次試験を行います。

【第一次試験】

大学教育を受けるために必要な基礎学力を筆記試験および調査書により評価します。

《筆記試験》

「国語総合（古文・漢文を除く）」、「英語（コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ）」、「数学Ⅰ・A」の3科目の筆記試験を行います。すべての試験はマークシート方式であり、記述式問題はありませぬ。「国語総合」および「英語」では、基礎知識および読解力を確認します。「数学Ⅰ・A」では出題範囲を以下のとおりとし、論理的思考力を確認します。

〈出題範囲〉

「数学Ⅰ」：数と式、図形と計量、二次関数

「数学A」：場合の数と確率、図形の性質

《調査書》

自然科学の基礎知識は、調査書において、「生物基礎」および「生物」、または「化学基礎」および「化学」の履修状況により確認します。

【第二次試験】

10分程度の個人面接試験を行います。面接では、志願票も活用して看護への関心、調査書も活用して主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度、誠実さ、思いやり、周囲との協調性、コミュニケーション能力、的確な表現力を評価します。

② 学校推薦型選抜

過去の入試実績および入学実績による本学部への関心の程度に基づき高校を選定します。教職員がそれらの高校を訪問するなどして、本学の建学の精神ならびに看護学部の理念・目的および学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を説明します。各高校には適した学生を推薦枠の範囲内で推薦していただきます。

入学者選抜は、学習成績の状況が一定レベル以上であることを条件とし、小論文および面接試験により行います。受験にあたっては、志願者による志願票、活動報告（これまで、学校内外で力を入れてきたこと）および学習計画書（本看護学部入学後の学習年次計画）、高校の推薦書および調査書の提出を求めます。小論文は、課題文型とし、論理的思考力・判断力、的確な表現力を評価します。面接試験は、10分程度の個人面接を行い、志願票、活動報告および学習計画書、推薦書、調査書も活用して、看護への関心、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、誠実さ、思いやり、周囲との協調性、コミュニケーション能力、的確な表現力を確認します。以上のことから、多面的・総合的に評価します。

なお、入学決定者には本学部入学までの学習計画を立てていただき、その取り組み状況を入学時に提出していただきます。

2. 一般選抜試験について

1) 受験資格

高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者および令和5年3月卒業見込みの者、またはこれと同等以上の学力があると認められる者（学校教育法第90条、同法施行規則第150条）

2) 募集人員

105名（うち40名程度は推薦入学者とします。）

3) 出願手続き

(1) 出願方法

出願書類をとりそろえ、出願期間内に本学所定の封筒にて簡易書留で郵送してください。
やむを得ない場合は、入試担当にご連絡のうえ、持参してください。

出願期間 令和5年1月4日（水）から1月13日（金）〔消印有効〕

(2) 出願書類

出願書類は、志願票、受験票A、受験写真票B、入学検定料納付票C、調査書、宛名シールです。
調査書以外は、本冊子内の所定のものを持ち離して使用してください。出願書類は、不備のないように十分注意をしてください。

なお、写真は縦5cm×横4cmで、直近3か月以内に上半身、脱帽、正面、背景なしで撮影した、すべて同一のものとしてください。すべての写真の裏面に入学志願者の氏名を記入してください。

① 志願票

必要事項にすべて記入し、写真貼付欄に写真を貼付してください。

② 受験票A

必要事項を記入し、はがき用切手（63円）簡易書留切手（320円）の2枚を貼付してください。

③ 受験写真票B

必要事項を記入し、写真貼付欄に写真を貼付してください。

④ 入学検定料納付票C

入学志願者の氏名を記入し、入学検定料30,000円の受付印のある郵便振替払込受付証明書を所定の欄に貼付してください。入学検定料の払込みの際は、冊子の払込取扱票等をご利用ください。

入学検定料払込受付期間 令和4年12月2日（金）から令和5年1月13日（金）まで

⑤ 調査書

卒業（見込みを含む）の高等学校または中等教育学校において作成した文部科学省所定の様式によるものとしてください。発行できない場合は、その旨の証明書を提出してください。

高等学校卒業程度認定試験の合格者については、当該試験の合格成績証明書を提出してください。

⑥ 宛名シール

必要事項をすべて記入してください。

(3) 出願についての注意

① 受験票Aは、受付次第交付します。令和5年1月17日（火）までに到着しないときは、その翌日以降に問い合わせてください。

② 出願書類の作成など受験に関してわからないこと、確認したいことがあれば、電話でお問い合わせください。

③ 出願書類受理後は、どのような事情があっても、出願書類の変更や入学検定料の払い戻しは認めません。

④ 出願書類に不正の事実があった場合は、受験資格および入学許可を取り消します。

⑤ 障がい等のある者で受験上および修学上の特別な配慮を必要とする場合は、令和4年11月25日（金）までに、担当課（看護学務課）の電話番号に問い合わせてください。それ以降に、不慮の事故等により受験時に特別な配慮を必要とする場合は、速やかに担当課（看護学務課）へ申し出てください。

4) 選抜方法

筆記試験および面接試験の結果、出身高等学校長または中等教育学校長から提出された調査書により総合的に判断して合格者を決定します。

入学者の選抜は、第一次試験（筆記試験）を行い、第一次試験合格者に対して第二次試験（面接試験）を行います。

5) 試験日程および試験科目

- (1) 第一次試験
筆記試験とします。

試験日程 令和5年1月21日(土)
受付時間 12時00分～13時00分
※受験番号別に指定された時間内に試験会場に入場して下さい。(時間厳守)

受験番号	受付時間
0001～0100	12:00～12:20
0101～0200	12:20～12:40
0201～	12:40～13:00

試験科目および試験時間

教科	区分	試験科目	方式	配点	試験時間
国語	必須	国語総合 (古文・漢文を除く)	マークシート	200点	13:30～14:30 (60分間)
英語		コミュニケーション英語Ⅰ コミュニケーション英語Ⅱ		200点	15:00～16:00 (60分間)
数学		数学Ⅰ・A		200点	16:30～17:30 (60分間)

〈出題範囲〉

「数学Ⅰ」：数と式、図形と計量、二次関数

「数学A」：場合の数と確率、図形の性質

※高等学校学習指導要領における各科目の内容を基準とする。

- (2) 第二次試験
面接試験とし、第一次試験の合格者に対して実施します。

試験日程 令和5年2月4日(土) (受付時間は合格者に通知します。)

試験方式および時間 面接試験(個人面接、1人10分程度)

- (3) 追試験
試験科目及び出題範囲、試験方式は第一次試験、第二次試験とも本試験と同様とします。但し、国語については一部記述式を含みます。受付時間は、個別に通知します。

追試験の対象者は、以下のとおりです。

- ① 対象者
新型コロナウイルス感染症に、罹患または、罹患している恐れのある者(濃厚接触者を含む)
- ② 第一次試験

試験日程 令和5年2月4日(土)

- ③ 第二次試験

試験日程 令和5年2月12日(日)

6) 試験会場

自治医科大学看護学部校舎（その他キャンパス内の校舎）
住 所：〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159
入試担当電話：0285（58）7447（直通）
ア ク セ ス：JR 宇都宮線（東北本線）「自治医大駅」下車、東口から徒歩 15 分（冊子裏参照）

※受験者以外は、校舎内に立ち入ることはできません。

7) 合格発表

- (1) 発表日時
- | | |
|-------------|---------------------------|
| ・第一次試験 | 令和 5 年 1 月 27 日（金）午前 11 時 |
| ・第一次試験（追試験） | 令和 5 年 2 月 9 日（木）午前 11 時 |
| ・第二次試験 | 令和 5 年 2 月 15 日（水）午前 11 時 |
| ・第二次試験（追試験） | 本試験と同じ |
- (2) 発表方法
合格者の受験番号を以下の期間に、大学ホームページ（<https://www.jichi.ac.jp>）に掲載します。
また、本人あてに速達の簡易書留郵便で合格通知を送付します。第二次試験の補欠合格者には別途郵便により通知します。不合格者には通知しません。
電話、e-mail による合否の問い合わせには応じません。
- | | |
|--------------|---|
| ・第一次試験： | 令和 5 年 1 月 27 日（金）午前 11 時から 2 月 3 日（金）午後 5 時まで |
| ・第一次試験（追試験）： | 令和 5 年 2 月 9 日（木）午前 11 時から 2 月 11 日（土）午後 5 時まで |
| ・第二次試験： | 令和 5 年 2 月 15 日（水）午前 11 時から 2 月 17 日（金）午後 5 時まで |

8) 入学手続き

第二次試験の合格発表と同時に、合格者に合格通知書（兼）入学手続き案内書を郵送します。手続き期限までに所定の手続きを行ってください。

- (1) 入学手続き期間 令和 5 年 2 月 16 日（木）から 2 月 27 日（月）まで
- (2) 入学料の納入
入学手続き期間内に入学料 500,000 円を所定の用紙を用いて振り込んでください。いったん納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- (3) 入学手続き書類
入学手続き期間内に次の書類をそろえて、簡易書留で郵送してください（当日消印有効）。
なお、誓約書および本人の戸籍抄本等がそろえられない場合は、3 月 3 日（金）までに別途簡易書留で郵送してください（必着）
- ① 誓約書
 - ② 本人の戸籍抄本または戸籍記載事実証明書（1 通）
 - ③ 個人情報の取扱いに関する同意書
 - ④ 入学料振込金受取書
- (4) 入学を辞退する場合
補欠合格者が繰上げ合格の通知を待っていらっしゃいますので、速やかに入試担当に電話連絡をするとともに、合格通知書（兼）入学手続き案内書に同封された入学辞退届を簡易書留で郵送してください。

9) 学費

入学手続き時に納付した入学料のほか、以下の学費（年額合計 1,350,000 円）について、毎年 4 月と 10 月に分納をしてください。また、実習に係る諸経費（実習衣、教材等）は自己負担となります。

- (1) 授業料：850,000 円
- (2) 実験実習費：300,000 円
- (3) 施設設備費：200,000 円

10) 看護学部の福利厚生

看護学部の学生に対しては、学生支援として、次の福利厚生を提供しています。

- (1) 奨学金制度
次の奨学金制度があり、選考により貸与されます。
① 自治医科大学看護学部奨学金 月額 100,000 円まで（月額 50,000 円までは無審査）
② 日本学生支援機構奨学金
- (2) 高等教育の修学支援新制度
令和 4 年度、本学は対象機関（確認大学）となっております。
令和 5 年度も申請予定です。
- (3) 学生寮（女子用・男子用）
寮費は月額 20,000 円です。希望者多数の場合、入寮できないことがあります。
- (4) 感染症対策
看護学実習で学内外の多くの施設を利用いたします。感染症予防のため、原則としてすべての学生に対して、抗体価検査等および予防接種を行っております。

11) 受験等に関する問い合わせ

- (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う追試験
追試験受験対象者は、新型コロナウイルス感染症に罹患または罹患している恐れのある者（濃厚接触者を含む）とします。罹患している場合は、診断書の提出が必要となります。詳細は p.11 「14) 追試験の申請について」をご参照ください。それ以外の場合は、入試担当にお問い合わせください。詳細については、ホームページをご参照ください。
- (2) 成績開示
入学試験結果の成績開示を希望する場合には、入学者については入学後に開示手続きを行ってください。また、入学者以外の受験生については、当該受験年の 4 月から 8 月末までに開示手続きを行ってください。詳細については、入試担当にお問い合わせください。
- (3) その他
入学試験に関するお問い合わせは、以下にお願いいたします。

自治医科大学看護学部 看護学務課入試担当
住 所：〒 329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159
電 話：0285 (58) 7447 (直通)
受付時間：平日 午前 9 時から午後 5 時まで

12) 緊急時の諸連絡

災害や感染症の流行等による試験日程および選抜方法・内容の変更、出願状況による試験会場の変更など、本募集要項の内容から変更する必要がある場合には、本学ホームページにより周知しますので、出願前や受験前は特に注意してください。

個人情報の取り扱いについて

1. 本学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。
2. 出願および入学手続きにあたって提供いただいた個人情報は、入学試験の実施、合格発表、入学手続き、入学後の履修関係、学籍関係および学生生活関係に必要な業務において使用させていただきます。
3. 本学は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合や秘密保持契約した業者に資料発送等の業務を委託する場合を除き、本人の承諾なしに第三者へ個人情報を開示・提供することはありません。

13) 受験にあたっての主な注意事項

受験にあたり、感染症予防対策を含めて、以下の事項について留意してください。

(1) 試験当日

① 持参するもの

(ア) 受験票

必ず持参して、入場時に提示してください。万一、受験票を紛失または忘れた場合は、腕章をつけている本学職員に申し出て、その指示に従ってください。

(イ) 自治医科大学看護学部一般選抜入学試験「健康チェックリスト」(当日受付提出1・2)(以下「健康チェックリスト」と略す)

第一次試験および第二次試験の受験当日の健康状態について記入したものを受付で提出してください。

(ウ) 上着などの暖かい衣服

換気のため試験室の窓は常時開放しており、試験室以外の暖房はありません。調節ができるような暖かい衣服を持参してください。コート類を着用しても構いません。各試験科目の開始前に、試験監督者の確認を受けてから、ひざ掛けなどを使用することはできます。

(エ) 水筒等の蓋つきの容器に入れた飲料

試験会場内で飲食はできません。休憩時間等に、一時的にマスクを外して、持参した飲み物を自席で飲むことはできます。飲み終わったら、速やかにマスクを着用してください。

試験会場内の自動販売機およびゴミ箱の使用はできません。

② 試験会場への入場の際のサーモカメラによる体温測定

(ア) 当日の朝は、必ず体温を測ってください。

(イ) 試験会場への入場に際して、サーモカメラによる体温測定をいたします。係員の誘導に従ってください。帽子を取り、前髪を上げて額が映るようにしてください。

(ウ) 37.5℃以上の体温と判定された場合、わきの下で体温を測定いたします。

③ 体調が万全でない場合

「健康チェックリスト」の項目に1つ以上該当する受験生は、必ず総合受付に申し出てください。A群の項目で1項目以上、またはB群の項目で2項目以上該当する場合は、他の受験生や試験監督者等の安全確保のため、受験することはできません。試験開始時間までに、追試験の申請をしてください。(p.11「14) 追試験の申請について」参照)

その他の体調不良の場合も、無理をして受験せず、必ず総合受付に申し出てください。

④ 試験場に到着してから、発熱・咳などの症状が出た場合

総合受付または試験監督者等に申し出て、指示に従ってください。医師等により症状を確認後、追試験の対象者には、追試験のご案内をいたします。

試験時間中に、明らかに激しい咳を何度もしているなど、他の受験生に影響があると試験監督者が判断した場合には、当該受験生の受験を中断して、救護室等に移動していただき、別室で受験していただくことがあります。

受験開始後に体調不良のため受験の継続が困難になった場合、追試験の対象にはなりません。

⑤ 試験場への入場

(ア) 受付時間

入場時の混雑を避けるため、受験番号によって受付時間を指定しています。指定時間については、第一次試験では受験票に、第二次試験では合格発表のウェブサイトに掲載しますので確認してください。指定時間までは屋外で待機していただきます。

(イ) 入場できる人

受験生以外は入場できません。受験上の配慮として、同伴を許可されている付き添い者に限り、入場することができます。

- (ウ) 指定された場所以外の立ち入り制限
大学・病院敷地内の指定された場所以外には、一切立ち入らないでください。
- (エ) 会場内の移動
会場内は原則として一方通行になっています。表示または係員の指示に従ってください。
試験会場においては、休憩時間等における他者との接触、会話を極力控えてください。
また、すべて試験監督者等の指示に従ってください。
- ⑥ マスクの着用
感覚過敏等によりマスクの着用が困難なことを、事前に連絡がなく、当日申し出た場合、マスクを着用せずに受験することはできません。
- ⑦ 手指消毒の実施
(ア) 試験会場内では、試験室やトイレの出入り口付近に、速乾性アルコール製剤等を設置します。
入退室を行うごとに手指消毒を行ってください。
(イ) 何らかの事情により、アルコール製剤等を使用することが難しい場合は、受験生自身でこれに代わるものを準備し、手指消毒を行うようにしてください。
- ⑧ 試験室における行動
(ア) 試験室への入室と退室
時間までに試験室に入り、試験監督者の指示に従ってください。試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後 20 分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
(イ) 試験室での着席
必ず自分の受験番号と同じ番号の席に着いてください。試験中は、受験票を常に机の上においてください。休憩時間等にも自席以外には座らないでください。
(ウ) 試験室からの退室
受験生の入室後、すべての試験科目が終了するまでの間、トイレ等を除き、試験室から退室できません。
すべての試験科目の終了後、試験監督者が試験室からの退出方法等について指示します。一斉退室による混雑を避けるため、その指示に従って退出してください。
(エ) 休憩時間等で試験監督者が不在の場合
試験監督者が試験室内に不在のときに、気分が悪くなったり、その他申し出たいことがあったりする場合、廊下等にいる腕章をつけた本学職員に申し出てください。
腕章をつけている本学職員が見当たらない場合は、試験本部にお越しいただき、ノックをして、許可を得てから入室してください。
- ⑨ トイレを利用する場合
(ア) 混雑を避けるために、各試験室に割り当てられた指定トイレを利用してください。
(イ) トイレに入る前に速乾性アルコール製剤等で手指消毒をしてください。
(ウ) 便器の蓋を閉めてから、フラッシュレバーを使用してください。
(エ) 手洗い後に使用するハンカチ、ハンドタオル類は、各自持参してください。
- (2) 試験前
- ① 試験日 10 日程度前からの健康観察
朝などに体温測定を行うこととし、自治医科大学看護学部一般選抜入学試験「健康観察記録」(当日持参 1・2、以下「健康観察記録」と略す)により、体調の変化の有無を確認してください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大地域(新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置区域の対象地域)に在住している場合は、試験日の 10 日程度前から健康観察を十分に行ったうえで、より一層行動に注意してください。
体調不良の場合に備えて、第一次試験および第二次試験の当日に、記入した「健康観察記録」を持参することをお勧めいたします。

② 試験日 10 日程度前から発熱・咳などの症状がある場合

発熱（平熱が低い場合は 37.5 度未満でも）・咳などの症状が継続する場合は、あらかじめ医療機関を受診したり、主治医に相談したりして、適切な治療を受けてください。

③ 受験できない場合

次の場合は、他の受験生や試験監督者等に感染する恐れがあるため受験できません。この場合は、本看護学部看護学務課入試担当に連絡して、追試験の受験を申請してください。これ以外の感染症の罹患または罹患している恐れのある者は、追試験の対象ではありません。（p.11「14」追試験の申請について」参照）

(ア) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者

(イ) 試験前 7 日間に新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（無症状の者を含む）およびその恐れのある者

また、試験前 7 日間に、咽頭痛・倦怠感・咳・痰・発熱・下痢・吐き気・頭痛・嗅覚異常・味覚異常等の症状がある場合は受験できない場合があります。

いずれの場合も、必ず事前に看護学務課入試担当にご相談ください。

④ 日頃の心がけ

日常的に手洗い・手指消毒、うがいを励行し、混みあった場所にいるときや症状が出た場合はマスクを着用してください。咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」（密集・密接・密閉）の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、自分の体調管理に努めてください。

また、感染症への罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けることを検討してください。

(3) 試験時間中

① 所持品の取り扱い

(ア) 受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、次のとおりです。

- 黒鉛筆（H、F、HBに限る。和歌・格言等が印刷されているものは不可）、鉛筆キャップ
- シャープペンシル（メモや計算に使用する場合のみ可、黒い芯に限る）
- プラスチック製の消しゴム
- 鉛筆削り（電動式、大型のもの・ナイフ類は不可）
- 時計、ストップウォッチ（辞書、電卓、端末等の機能があるものやそれらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・ウェアラブル端末およびキッチンタイマー・大型のものは不可。ウェアラブル端末については着用も不可）
- 眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの）
- マスク（試験時間中に、試験監督者が写真票と受験者の顔の確認を行う際に、一時的にマスクを外すよう指示されることがあります）

なお、上記以外の所持品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

(イ) 試験時間中に、次のものを使用してはいけません。

- 定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
- 赤鉛筆、マーカー
- 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・電子辞書・ICレコーダー等の電子機器

これらの補助具や電子機器類をカバン等にしまわず、身に着けていたり手に持っていたりすると不正行為となることがあります。

(ウ) 試験時間中に使用してはいけない電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。

- (エ) 英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
- (オ) 座布団、ひざ掛けの使用を希望する場合は、試験開始前に、試験監督者に申し出て許可を受けてから使用してください。試験室内でコート類を着用しても差し支えありません。
- (カ) 耳栓は、試験監督者の指示等が聞き取れないことがあるため、使用できません。試験時間中、病気・負傷や障害等により机の上に置けるもの以外のものを使用したい場合は、受験上の配慮申請 (p.3. (3) 出願についての注意⑤参照) が必要です。

② 解答上の注意事項

- (ア) 問題用紙は、試験監督者から試験開始の指示があるまで、絶対に開けないでください。
- (イ) 解答には、必ず黒鉛筆 (H、F、HBに限る。) およびプラスチック製の消しゴムを使用してください。黒鉛筆以外のもの (シャープペンシル等) を使用してマークした場合には、解答が読み取れないことがありますので、使用しないでください。
- (ウ) 試験監督者から試験開始の指示にしたがって、解答用紙の定められた箇所に受験番号をマークし、氏名を記入してください。マークや氏名の記載がない場合は0点となります。
- (エ) 解答は、指定された解答用紙の指定された箇所に正しくマークしてください。マークが薄い場合、一部分しかマークしていない場合、訂正箇所を消しゴムできれいに消していない (消し跡が残っている) 場合は、解答が正しく読み取れないことがあります。
- (オ) 試験監督者の「終了」の指示にしたがって筆記具を置き、着席したまま試験監督者の指示に従ってください。試験監督者の指示のない場合は、退場はできません。

③ その他の注意事項

- (ア) 試験終了前にすべての解答を終えた場合、また試験を放棄する場合でも、原則として中途での退場は認めません。
- (イ) 試験時間が終了するまで離席することはできません。トイレに行く等、やむを得ない場合は、試験監督者に申し出てください。
- (ウ) 配付された問題用紙は、その試験時間が終了するまで、試験室から持ち出すことはできません。試験時間の終了後は、持ち帰ってかまいません。
- (エ) 試験時間中に日常生活騒音等 (監督者の巡視による足音・監督業務上必要な打合せなど、列車・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など) が発生した場合でも救済措置はありません。

(4) 不正行為

① 次のことをすると、不正行為となります。

- (ア) 志願票、受験票、受験写真票、入学検定料納付票、解答用紙へ故意に虚偽の記入 (本人以外の写真の貼付や解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入することなど。) をすること。
- (イ) カンニング (試験科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わるなど。) をすること。
- (ウ) 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- (エ) 配付された問題用紙を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- (オ) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- (カ) 「解答はじめ」の指示の前に、問題用紙を開いたり解答を始めること。
- (キ) 試験時間中に、定規 (定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- (ク) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
- (ケ) 試験監督者の「終了」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けること。

- ② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様です。
- (ア) 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身につけていたり手に持っていること。
 - (イ) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - (ウ) 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
 - (エ) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - (オ) 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
 - (カ) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- ③ 不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以降の受験はできなくなります。また、受験した自治医科大学看護学部入学試験のすべての科目の成績を無効とします。

(5) 試験終了後

- ① 帰宅に際して
 - (ア) ごみの持ち帰り
使用したティッシュペーパー、マスクなどを含めて、ごみはすべてお持ち帰りください。
 - (イ) 新型コロナウイルス感染症の感染予防行動
「三つの密」の回避、寄り道をせずに帰宅すること、帰宅後の手洗い等の感染予防対策を十分に行ってください。
- ② 試験終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合
受験票に記載されている問い合わせ先に、必ず連絡してください。

14) 追試験の申請について

追試験の申請は、第一次試験、第二次試験とも同じです。追試験における追試験はありません。

追試験の受験の際に、入学検定料は不要です。ただし、追試験の受験ができない場合に、入学検定料の返金はいりません。

(1) 対象となる者

新型コロナウイルス感染症に、罹患、または罹患している恐れのある者（濃厚接触者を含む）です。いずれの場合も、事前に必ずご相談ください。

他の感染症・疾病の罹患、または罹患している恐れのある者、その他の理由は対象ではありません。また、受験を開始した後に体調不良等のために受験の継続ができなくなった場合は対象ではありません。

(2) 試験前日までの体調不良の場合

必ずあらかじめ受診をしようとしている医療機関に電話連絡をしたうえで、受診してください。

試験日当日の受付終了時間までに、看護学務課入試担当に電話連絡をして、診断書または自治医科大学看護学部一般選抜入学試験健康状態報告書（参考例、書式は自由でよい）を提出してください。診断書は加療期間が判断でき、示された加療期間に本試験当日が含まれていることが必要です。

電話連絡がない場合は通常の欠席扱いとなり、追試験の対象とならないことがあります。

(3) 試験当日の体調不良の場合

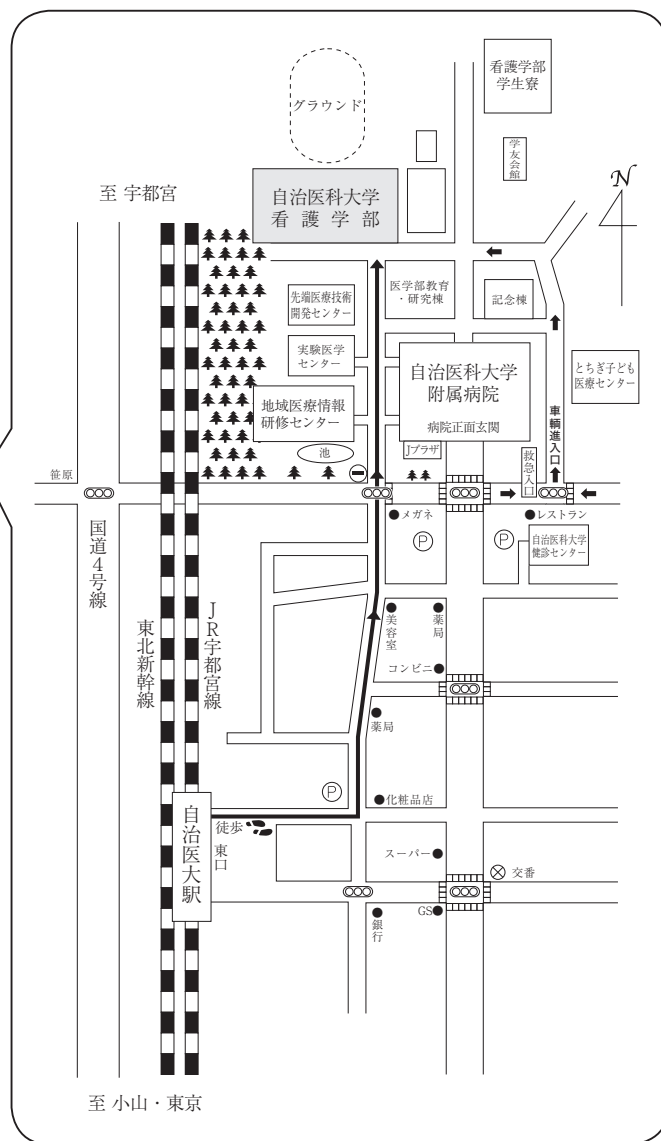
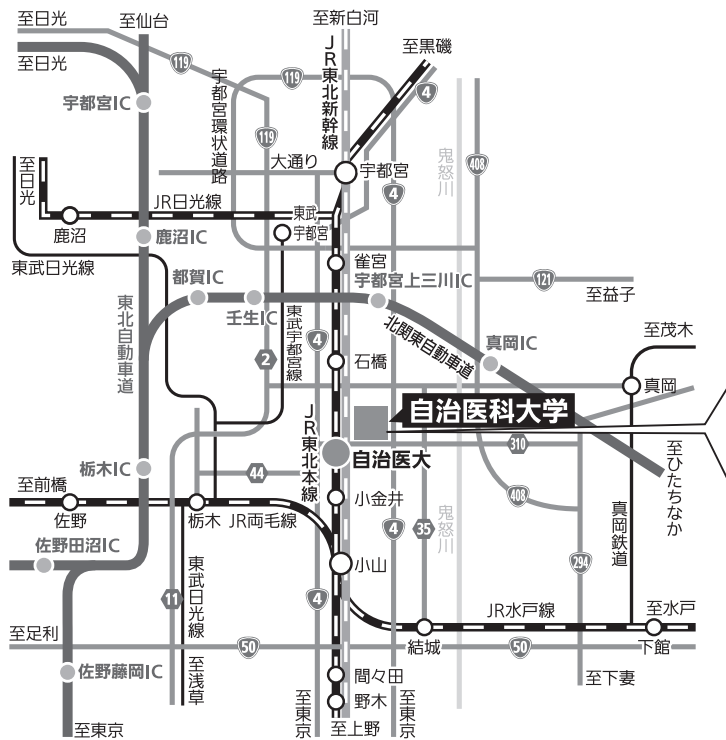
受付時間前に医療機関を受診することが難しい場合は、受付時間までに看護学務課入試担当へ電話で連絡してください。本看護学部が新型コロナウイルス感染症に罹患している恐れがあると判断した場合は、追試験の対象といたします。

(4) 連絡先

自治医科大学看護学部 看護学務課入試担当

電話：0285（58）7447（直通） 受付時間：平日9時～17時（試験当日を除く）

自治医科大学 案内図



交通のご案内

●電車をご利用になる場合

JR 宇都宮線（東北本線）「自治医大駅」下車 徒歩 15 分、
 または接続バスで 5 分
 なお、東北新幹線を利用する場合は、①東京方面からは小山駅、②東北方面からは宇都宮駅で下車し、JR 宇都宮線（東北本線）の普通電車で乗り換え「自治医大駅」で下車となります。

●お車で来られる場合

国道 4 号線、新国道 4 号線で小山市内より約 12km、宇都宮市内より約 25km

② 試験場の下見は建物の位置を確認するにとどめ、試験場内に立ち入らないこと。